（お知らせ）

2022 年３月 29 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画
修正の届出について

当社は、「原子力災害対策特別措置法」第７条の規定に基づき、青森県及びむつ市との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画を修正し、３月 25 日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届け出ましたので、その要旨を別紙のとおりお知らせいたします。

今後も、リサイクル燃料備蓄センターの原子力防災体制の充実に努めてまいります。

以　上

別紙：リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画の修正・届出要旨

【本件に関するお問い合わせ】
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ　TEL　0175-25-2992

別　紙

リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画の修正・届出要旨

１．届出年月日
2022 年３月 25 日

２．主な修正内容

章	主な内容	主要な修正事項
第１章 総則	原子力事業者防災業務計画の目的、定義、基本構想、運用、修正について	・記載の適正化
第２章 原子力災害予防対策の実施	原子力防災体制、原子力防災管理者の職務、原子力防災組織の運営、放射線測定設備・原子力防災資機材の設置と点検・整備、防災教育・訓練の実施、関係機関との連携等について	・記載の適正化
第３章 緊急事態応急対策等の実施	緊急事態が発生した場合の通報、退避誘導、モニタリング、医療、拡大防止対策、広報等の応急措置の実施、オフサイトセンターとの連携について	・ファクシミリ送信方法（パソコンを用いたファクシミリ送信）の追加に伴う修正 ・記載の適正化
第４章 原子力災害事後対策	緊急事態解除宣言が出された後の復旧対策、広報や環境放射線モニタリング活動のための原子力防災要員の派遣、原子力防災資機材の貸与等について	・記載の適正化
第５章 その他	他の原子力事業所への協力について	・修正なし
別冊	図表集 様式集	・ファクシミリ送信方法（パソコンを用いたファクシミリ送信）の追加に伴う修正 ・記載の適正化

以　上